

私たちは福祉サービスの向上をめざしています

この事業所の福祉サービスについて 改善してほしいことや要望など なんでもご相談ください

自分が思っていたような
サービスが受けられない

職員の態度や言葉づかいに
傷ついてしまった

サービス内容について
わかりやすい言葉で
説明してもらいたい

もう少しじっくりと
話を聞いてほしい



まずは、サービスを利用している事業所へご相談ください

事業所

責任者

受付担当者

TEL

FAX

第三者委員 (事業所において第三者の立場から苦情相談を行う苦情相談委員)

事業所に苦情や意見が言い出しにくいとき 事業所との話し合いで解決できなかったとき

こちらでもご相談をお受けします

福祉サービス苦情解決委員会

大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館2階
専用電話 06 (6191) 3130 FAX 06 (6191) 5660
E-mail tekisei@osakafusyakyoo.or.jp
相談日 月～金曜日 10:00～16:00(土・日・祝祭日を除きます)

利用者と事業所の双方の話し合いによる解決をめざし、助言、相談、調査、あっせんなどを行い、苦情解決のお手伝いをいたします。